

### 議案第 3 号

富津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
富津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 8 月 27 日 提出

富津市長      高   橋   恭   市

### 提案理由

地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 86 号）が施行されることに伴い、関連する規定を整備するため、条例の一部を改正するものである。

## 富津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

富津市認可地縁団体印鑑条例（平成6年富津市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第21条第2項」を「第18条の3第1項」に改める。

第12条第1項中「第19条第1項第1号ト」を「第19条第1項第1号」に改める。

### 附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。